

愛媛労働局発表
令和2年6月4日

【照会先】

愛媛労働局職業安定部職業対策課
課長 緒方 与二
課長補佐 和田 茂
(電話) 089(941)2940

報道関係者 各位

6月中は土曜日も雇用調整助成金の相談、支給申請を受け付けます

～ ハローワーク松山に「雇用調整助成金の相談窓口」を設置します ～

愛媛労働局では、6月中すべての土曜日に雇用調整助成金の相談・申請受付窓口をハローワーク松山に設置し、予約制による相談・申請受付を行います。

これは、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の利用相談や申請申込みが多数寄せられていることを踏まえて行うものです。

■ 実施日時 6月6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土)
いずれの日も、午前10時～午後5時

■ 実施場所 ハローワーク松山
松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎2階

■ 相談予約電話番号
089-917-8609
089-900-6510

※ 電話による対応は、原則として予約申込みの受付のみとさせていただきます。

■ 相談方法
予約制による窓口相談・申請受付

※ 待合席での新型コロナウイルスの集団感染を防止するため、原則として電話による予約制で対応させていただきます。

※ 予約が集中した場合は、対応できないこともありますのでご容赦願います。